

ドイツのNEET予防対策断片

ドイツ職業学校インタビュー調査報告

岩井 清治

2007年2月中旬にドイツでの若年者就学・就業問題に関するインタビュー調査の機会が与えられた。ドイツ・ブレーメン市内の幾つかの職業学校(Berufsschule)と職業教育関連専門家とのインタビューによる調査である。調査目的は、科学研究費による助成を受けている学校 就業への移行(Transition)過程上の課題と対策のあり方について資料の収集と具体的な事例を把握することである。インタビュー先は、職業学校は5校、大学 1 大学(ブレーメン大学・ITB研究所)、そのほかに連邦職業局(Bundesagentur für Arbeit)と職業学校校長経験者である職業教育専門家とのインタビューも行うことができた。その一部を紹介したい。

現在の日本で大きな課題となっているいわゆるニート・フリーター層に関する趨勢は、日本社会独自の課題としてだけで理解できるものではない。「NEET」として知られる表現がイギリスでの使用から普及したことに明らかなように、ヨーロッパ特に今回の調査対象であるドイツにおいてもかなり大きな社会問題として受け止められていることは明らかである。それどころか、最近筆者が滞在した中国・上海での大学生・大学院生担当指導者の説明でも、やはり同じ類の課題を抱えていることを知る

ことができた。まさに国際的な課題としてその取り組みが期待されているものであるといえることができる。

周知のとおり、日本でも若年者の未就業・未就学・未職業訓練、いわゆるニート・無業者の増加趨勢がここ数年の間はかなり顕著な数字として示されている。その原因には様々な見方からの説明がなされているが、その一つとして、これまでの日本経済社会で極めて良好に機能してきたと言われている「学校卒業・斡旋 就職」という移行の過程が、特に1990年代以降の景気低迷を背景とした労働力受け入れ側・企業側における人件費削減圧力、つまり正規雇用者数の削減とそれに代わるパート労働者・アルバイト労働者の増加によって維持されにくくなったこと、つまり正規従業員としての就職の可能性が少なくなったことが指摘されている。さらにこの趨勢を一層推し進める要因となったものが、数年前に報告された7・5・3現象と呼ばれる若年者離職率の増加である。本来企業が従業員研修に時間とコストをつぎ込んで人材養成する理由は、長期の雇用が維持され、いわば生涯を就職先企業に貢献するという確信があったからである。その確信が揺らぐような現象が生じた場合、企業はあえて高いコストが求められる人材養成

業務から手を引くことになる。現在の非正規従業員の増加はそうした要因と深く関わっていることは間違いない。日本の現在の課題であるフリーター・パート労働者の増加問題とニートあるいは無業者と類型化される若年者層の増加は上に述べた要因だけで理解できるものではないであろうが、直接間接、こうした従来型の学校経由就職移行方式(*)への変動をせまる要因と共通するものが背景に存在していることは間違いないところであろうと思う。

それでは、ドイツでの課題はどのような類型として把握できるであろうか。日本とドイツの学校経由就職移行過程での違いは、学校教育段階で行われる実習教育的職業教育の比重の重さの違いである。大学に進学する人と進学しないで職業生活に入る人とのコースの選択は存在しても、いずれのコースでも職業を学ぶいわば職業オリエンテーション教育が何重にも亘って実施されていることである。しかも、職業生活に入る前につまり就職する前に一定の職業知識と職業技能を学ぶ資格取得の機会が提供される。したがって、就職する時は、その能力を証明する職業資格取得の後、という体制が広範囲にわたって組立てられているのである。当然ながら、学校を修了しないで、したがって職業オリエンテーションや職業訓練課程を修了することなく就業の道に入る人、就職する人も存在する。然し原則として、就職する前にそれぞれの担当能力が証明される資格証明を受けてから就職するという方法がドイツでははるかに一般的であるといえる。

この違いからくるニート・フリーター問題をどのように理解することができるであろうか。このテーマは本稿の目的ではないのでこれ以上立ち入ることはできないが、少

なくとも、ドイツでの課題の多くは職業能力養成上あるいは職業能力養成機関について、さらには職業能力養成上の体制に関して求められる課題というよりも、そうしたすでに準備されている養成機関、養成体制を利用しない若年者、つまり学校中途退学者、あるいは職業訓練機関への未就学者の問題等々についての課題である。つまりドイツでは、就職先はたとえ未定であっても多くの若年者は職業知識・職業実務能力を学び訓練する課程はすでに準備され用意されている上での問題、つまりスマッチの防止あるいは中途中断者・未修了者の救済の問題として集約されるのである。一方のわが国の場合は、学校教育段階ではもともと職業知識・職業実務能力を学ぶ機会がきわめて限定されてきた上に、しかも就職先で正規従業員として学ぶべき機会もかなり失われてきているということなのである。つまり、企業が受け入れを縮小させた結果、職業教育・職業訓練などの機会・チャンスが極めて少なくなってしまうということである。それでは、ドイツに於ける若年者就業問題についての若干の調査内容を報告したい。

*

最初に、ブレーメン市に設立されている職業学校で長年学校長を経験された職業教育専門家によって、ドイツの大まかな対応の説明をしていただいた。以下はその概要である。まず、ドイツにおけるNEET層の増加原因には、1. 家庭・社会環境・個人的な資質(最低限資質の不足)によるもの、2. 職業教育制度からくるもの、の2種類がある。そうしたNEET層の増加趨勢を職業教育プログラムによって効果的に防止するためには、個々人の事情に合わせた分析が意味を持つことになる。

第2の原因に対するNEET層防止策の前提条件としては、すでにブレーメン州の場合、12学年間を義務教育化していることである。実際に、第10学年修了後ほぼ100%の生徒が2年間の延長教育をうける。この措置はドイツ連邦州全ての州で採用されているわけではない。

1. 学習する教育科目及び教育科目内容による対応:第10学年の末までに多くの科目を修了するが、それ以前の第8学年(14-15歳)段階からNEET層発生防止のために生徒対象の様々な方策が試みられている。短期企業実習、職業紹介情報プログラム、職業準備プログラムさらに関連する教科を統一的に調整した「将来の職業活動と結びつく労働学習」授業の提供等。
2. 基幹学校未修了者及び特別養護学校未修了者等々で二元制職業教育制度による職業訓練企業と見習契約を締結できない生徒を対象とした対応:職業オリエンテーションプログラム、(例えば、ブレーメン市アルゲマイネ職業学校による就学の勧め授業)及び、様々な教育担当機関による職業訓練実習機会の提供等。
3. 1, 2、以外の要因への対応:例えば、海外からの移住者子弟への対応(特にドイツ語能力の不足への対応)、素行不良男女への対応、全日制職業学校中途退学者 職業基礎学年中途退学者や職業専門学校中途退学者への対応、二元制職業教育制度での職業訓練期間中途退学者への対応、一般教育・普通教育学校での中途退学生徒への対応等々:これらに対する対策は、例えばブレーメン大学ITB研究所、あるいは連邦職業教育研究所での研

究テーマなどで対応策が研究され、提案されている。

4. ニート層に属する若年者への職業学校での担当教師及び企業での職業訓練担当者であるマイスターやアウスビルダー資格所持者による対応:この対応に対しては、特別の教授法、教育方法が効果的である。ブレーメン市内での職業学校の事例がある。
5. これらニート層に属する若年者の根本的救済手段として、連邦政府により政策的な手法、職業資格の取得に至らせる諸方策の開発による対応がある。
6. これらの様々な対応策に対して、ドイツ連邦レベル、各州レベル、労働関連官庁レベル、EUレベルでの財政的助成政策がある。これについての情報収集は、ドイツ連邦職業研究所の資料が有効である。

以上が説明の概略である。つまり、学校教育修了から就業までへの移行段階で生じる様々な中途中断者に対するの対応政策が広範囲に実施されていることになる。したがって、学校修了-就職移行のプロセスを逆からみると、就職前の段階である職業訓練課程での中途退者への対応、さらに学校修了者でも職業訓練段階に進んでいないもの、ついで学校修了資格未修了者への対応ということになる。

1. ブレーメン市職業学校 (Allgemeine Berufsschule) での対応

ドイツにおけるNEET防止キャリア教育は、対象者を学校教育中断者及び修了はしたものの次の段階に進んでいないもの、つまり大学進学か職業訓練企業との見習契約に至っていないもの、さらには、職業

訓練期間中に中断したものの対策が一方の柱として主として職業学校(中等教育II段階)で実施されている。さらに他方、そうしたNEET予備軍を発生させないようにするための「職業オリエンテーション授業、職業準備授業教育」を中等教育I段階で行うという二段階にわかれている。最初に訪問したブレーメン市内の職業学校は、アルゲマイネ職業学校 (Allgemeine Berufsschule)である。この職業学校は、通常の職業学校が二元制職業教育制度のもとで、学校教育修了証明を取得ししかも企業での訓練見習契約を結んだものを受け入れて職業技術・職業知識を教えるのに対して、特別に「基幹学校 (Hauptschule)を中断したもの・未修了者」のみを受け入れて職業訓練生として送り出す機能を果たしている。つまり統計上、在籍者のほぼ10%といわれている基幹学校未修了者を積極的に受け入れて基幹学校修了証明と同時に二元制職業職種訓練課程に移行させる機能を負っているのである。それらの生徒のなかには海外からの移住者の子女も含まれ、一旦通常学校に通学したものの中断せざるを得ないものなどを受け入れている。また、ハンディキャップ者に対する職業教育も提供している。さらに職業意識高揚のための企業での実習授業教育も行っている。そのために教員スタッフは職業コンサルタントを含めて男女64名、しかもこの職業学校のこうした運営は過去40年間行われてきており、特に80年代以降の学校成績不良者の増加趨勢が顕著であるという説明であった。この学校では、対象とする生徒への教育方法の役割に応じて市内3箇所の分校で運営され、修了者の統計も明らかにされている。およそ年々、それぞれの分

野ごとに、200数十名から数名単位の授業参加者で行われ、年々約700名の修了者を輩出している。個々人の条件に適合するキャリア教育方法がそれぞれ模索されており、きめの細かな対応が行われているという説明であった。クラス生徒が授業に欠席した場合には、その家庭に電話での呼び出しも行うなどの指導が担当教員によってなされているという。

企業実習は様々な形態で行われるが通常のコースの場合、まず5週間の予備的実習が行われ生徒及び企業側の反応、評価が行われる。この5週間の実習内容が企業側から高く評価された場合、二元制職業教育制度での職業訓練課程にそのまま継続される仕組みとなっている。10年前には、この5週間の試験実習後そのまま二元制職業訓練課程に延長されるものがほぼ全てであったものが、現在の状況では、2人に1人、あるいは3人に1人が企業に受け入れられるのみの状況であるという。それだけ企業側の受け入れ条件が厳しくなっているか、実習生徒の姿勢・熱心さが厳しく判断されていることであろうと思う。このコースは、二元制職業教育訓練の場を確保していない生徒への対応コースである。二元制職業訓練前に訓練準備教育を職業学校が行うものである。このほか、職業意識を養う方式として、学校内での生徒主導による喫茶店経営なども行われ、職種選択の場を提供している。

2. ザンドヴェーヘン中等教育I段階統一学校 (Integrierte Stadtteilschule Sandwehen, Sekundarstufe I)

ブレーメン市の北部、フェーゲザックからバスで20数分の地域に設置されているこの学校は、経済・労働技術分野での教

育を行う中等教育I段階の学校である。ここでは、教育分野が一般普通教育ではなく、経済・労働技術分野での専門職業教育に中等学校段階から進出し力を入れている点に特色がある。現在課題となっている「学校教育」-「職業」移行課程でのその移行をできるだけ円滑に進めようとする施策の現われとも考えられる。この学校への通学生徒は、5学年次生から10学年次生までであるが、そのいずれの学年次においても本学校教育修了段階から次の段階への橋渡しを積極的に推し進めることを目標としている。まず、第5学年次生に対する教育は、「家族からの学習」と名づけられるものである。ここでは、身近な家庭内において職業知識を学ぶもので、父親の職業、母親の職業からまず学びを開始するのである。特定の1日をこのテーマについて生徒に報告させる日として学校が設定し、生徒はその機会を通して職業を学ぶことになる。ガールズデイ、キッズデイと名づけられたプロジェクトも設定されている。学校内廊下への壁新聞でのプレゼンテーションなども授業内容に組み込まれた作業として実施される。

次に第8学年次には、この年次中の1週を「企業学習週間 (Betriebserkundigung)」として学習するプログラムが組まれている。一週間のすべての授業を企業についての学習だけに宛てているのである。そのため、企業への質問準備学習、企業での作業プロセスの学習、企業においてなされる個々の作業で求められる遂行能力についての学習、製造過程の学習、農業分野に関わる企業、さらに伝統的手工業、つまり食パン・ケーキ製造、精肉業など、また銀行、デパート、小売商店、スーパーマーケット等々に実

際に見学も行い、実際的な知識として職業を学ぶ仕組みである。同時にそうした実地体験の後に、プレゼンテーション授業での発表体験がさらに組み込まれている。

次に第9学年次には、「職業オリエンテーションプログラム」が設定されている。この段階で、3週間続く企業実習を授業として経験する。この企業実習の経験を通して、企業内において行われる経営活動・生産活動など労働・職業活動の詳細を実地で学ぶ機会とするのである。この企業実習授業には学校教師による企業との連携した対応が求められ、企業及び学校双方からの監督・指導が行われる。そして、最終学年である第10学年次には、第2回目の企業実習プログラムが実施される。この段階で、次の二元制職業訓練段階への見通しを確信させる課程としているのである。企業実習を通して自己の職業遂行能力を自覚し、次の段階である二元制職業教育制度上の職種選択及び企業訓練契約への志願を自ら提出する道筋を理解させるのである。この課程では、当然ながら職業への道のみ選択が行われるのではない。大学進学に通じる中等教育II段階でのアビトウアへのコースを選択する道も用意されている。しかしこれらは、すべて生徒の自発的な選択のもとで行われているという説明であった。これらのほかに、この学校プログラムとして実施されているものに、学校内営業の事例、職業と結びつくプロジェクトの実施などの説明がなされたが、学校教育段階での生徒の職業意識改革を促す方策が常に模索されているという印象であった。

このほか、ブレーメン大学では学校教育 - 職業移行での職業準備教育を通常の授業課程に組み込む方式、職業訓練提

供企業不足解消策、大学卒業生の職業ミスマッチの問題等々、さらにブレーメン市内の金属分野職業学校でのNEET防止対策の検討等々も、その一端を知ることができた。またブレーメン大学で2002年に設立されたキャリアセンターの活動等、多

くの模索についてインタビューできたが、それらについては別の機会に譲らせていただきたいと思います。

* 本田由紀『若者と仕事 - 学校経由の就職を超えて』東京大学出版会、2006年。